

＼ 夢と感動のテーマシティ ／

にらさき

平成25年
2013.Nov.

11

No.790

Contents 【目次】

- ② 韮崎中央公園クラブハウス・芝生広場がリニューアル
- ⑤ 福祉関係計画策定のためのアンケート調査を実施
- ⑥ 財政状況を公表 ⑭ 秋のイベント ⑱ くらしの情報



豪快にシュートするアンディグ・ベルマンサ選手（P4参照）

総合型地域スポーツクラブの活動拠点として

葦崎中央公園クラブハウス・ 芝生広場をリニューアルしました



完成した葦崎中央公園クラブハウス

このたび完成いたしましたクラブハウスと芝生広場は、軽スポーツから専門的なクラブ活動までを通じて、市民の健康づくりや福祉の向上を目指す、総合型地域スポーツクラブである「葦崎スポーツクラブ」の新たな活動拠点として整備すると同時に、「サッカーのまち・にらさき」のキャッチフレーズのもと、市民はもとより、県内外からあ

らゆる世代のプレイヤーや観衆が集い、サッカーを核とした交流を深めることにより、地域活性化にも寄与することを目的に整備を進めてまいりました。また、本市が、VF甲府のホームタウンの一員でもあることから、当施設を、優先的に使用が可能な主たる練習会場の一つとして提供し、現在活躍中のJ1のステージに継続的かつ安定的に定

着されるよう支援していくことといたしました。今後は、VF甲府のさらなる躍進をご期待申し上げるとともに、VF甲府が提供する地域貢献活動と、本市が推進するスポーツクラブ活動や青少年育成事業、保健福祉事業などとの協働事業を通じて、相互に意義深い施設としての活用を積極的に推進してまいります。（あいさつより抜粋）

『葦崎市並びにVF甲府にとって、相互に意義深い施設としての活用を積極的に推進』



セレモニーで挨拶する
横内公明葦崎市長



竣工記念トレーニングマッチにつめかけた観客（vs 清水エスパルス）



(株)ヴァンフォーレ
山梨スポーツクラブ
代表取締役会長 海野一幸氏

『武田信玄が成し得なかった天下統一を
いずれVf甲府が、J1で日本一になって、
その思いを遂げたい。』

すばらしいクラブハウスと芝生広場が完成し、本当にうれしく思います。
Vf甲府がプロチームになり、今年で15年目になります。これまで練習拠点をあちこちから転々としてきました。このたび、クラブハウスが竣工し、優先的に使わせていただける施設ができました。ことを心から感謝しております。
韮崎市は、「武田の里」「サッカーのまち」と存じておりますが、『武田の里、つまり武田信玄が成し得なかった天下統一を、いずれ私たちVf甲府が、J1で日本一になって、武田家の思いを遂げたい』と考えています。また、「サ

ッカーのまちにらさき」に『Vf甲府の拠点があつてよかった。当時の韮崎市は良いことをしたなあ』と、未代まで思われるようなチームづくり、クラブづくりを目指してまいります。
今後は、子どものサッカー教室やお年寄りの健康教室など、いろいろな形で市民やスポーツクラブの活動に協力していきたいと思っております。この地を拠点に練習やトレーニングマッチを継続して実施していきたいと考えていますので、これからもVf甲府にご支援いただけますよう、よろしくお願いいたします。

本場にいろいろな方のご尽力と理解があつて、山あり谷ありの日本随一の曲線カーブを描くクラブが、今回一つの節目を迎えて、こうしてクラブハウスの竣工の場に立ち会うことができ、すごくうれしです。
また同時に、責任も感じています。『Vf甲府のために皆さんにご尽力いただいたことが無駄ではなかったと、今年や来年だけでなく、10年、20年、30年先にも、こうして良かったと思ってもらえるクラブにならなければいけない』と改めて思います。

『皆さんにご尽力していただいたことが無駄ではなかったと…
10年、20年、30年先にも、こうして良かったと思ってもらえるクラブにならなければいけない。』



ヴァンフォーレ甲府
監督 城福浩氏

Jリーグはどのチームも専用の施設を持っています。まずはこの段階を踏むことができたことが素晴らしいことです。本場にこの投資が地域に還元されたり、クラブの成長を促すようなことにつながっていければと思います。
今後、周りにわかるようなかたちでチームが力を発揮し続けられ、専用のクラブハウス、専用の練習場の夢にもつながっていくと思います。
そのための第一歩として本場にありがたいと感じています。

石原克哉選手からのコメント

Jリーグの公式戦と同じ環境のグラウンドを造っていただいているので、実戦に近い練習ができると思います。
良い環境で、より良いトレーニングができ、試合に向けて最高の準備ができと思っています。Vf甲府にとって、とても重要なことであり、心からありがたいことだと思っています。



サポーターから贈られた横断幕

『風景もすばらしく、
本当に美しい場所です。』



清水エスパルス監督
アフシン・ゴトビ氏

山が背景にあって、周りに木々があり、練習場の環境としても本当にすばらしく美しい場所です。まるでヨーロッパに来ているみたいです。

V F 甲府にとっても、日本の皆さんにとっても、こういう場所を練習場として使えることは、本当に喜ばしいことだと思います。また、このような機会があったらぜひ来たいです。美しい場所ですから…。芝生も、本当に完璧な状態だと思います。

『きれいで、芝の質が高くて驚きました。』

自分の持ち味は何ですか？
スピードが私のセールスポイントだと思います。

インドネシア代表はいつから？
最初は19歳のときです。

ここでプレイしてみても？
特別な気持ちになりました。

た。インドネシアには、こういう場所がありません。本当にきれいで、芝の質が高くて驚きました。

初試合で最初のシュートを決められて？
全力で、そして大切にシュートしました。日本に来て初めてのゴールだけに本当



この日一番人気でサイン攻めにあう
ベルマンサ選手



県のスポーツ交流の一環として練習試合に参加したインドネシア代表アンディク・ベルマンサ選手
1991年11月7日生（21歳）

に嬉しいです。

Jリーグでやっていけると思いましたか？
今は言葉が上手く話せないのが難しいですが、今後努力すれば、できるかもしれないと思います。甲府でプレイできたらうれしいです。

『未来を育てよう、スポーツの力で。』

独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、国のスポーツ振興施策の一環として、わが国のスポーツの競技水準の向上、地域におけるスポーツ環境の整備など、スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興事業に対する助成を行っています。

今回整備した「葦崎中央公園クラブハウス」は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが所管する、スポーツ振興くじtotoの販売により得られる収益を、だれもが身近にスポーツに親しめる環境づくりから世界の第一線で活躍する選手の育成・支援までを目的とする、スポーツ振興くじ助成事業を活用して整備したものです。



センター理事長・河野一郎氏より、『地域のスポーツ活動の拠点や、地域の皆様の活発な交流が期待されるコミュニケーションの場として、子どもからお年寄りまでのだれもが、いつでも身近にスポーツを楽しめる場として、幅広く活用されることを期待しております。』とお祝いのメッセージをいただきました。

♥ やまなし子育て応援カードが変わります！ ♥

本年11月1日より子育て応援カードを利用できる対象世帯が拡大され、『18歳未満の子どもが3人以上いる世帯』から、『18歳未満の子どもがいる全ての世帯及び妊婦がいる世帯』へと変更になりました。

このカードは、県内在住の子育て家庭が、協賛企業において各種割引など特典サービスを受けられ、社会全体で子育て家庭を応援する事業です。特典サービス等の詳細は、やまなし子育てネット内のHPを参照ください。

■使用方法

このステッカーやのぼり旗のある企業や店舗でカードを提示してください。

■カード配布場所

市福祉課

子育て支援担当

※保険証や母子手帳をお持ちください。なお、旧カードをお持ちの方は今年度中に新カードへの切り替えをお願いします。

■お問い合わせ

※事業内容について

県福祉保健部児童家庭課子育て支援担当

☎055-223-1456

※カードの交付について

市福祉課子育て支援担当（内線175）



市では、急速に変化する社会情勢の中、「誰もが安心してくらせるまちづくり」を施策の柱に、住民生活全般にわたる福祉の向上に向けた計画を策定するため、次のとおり市民アンケートを実施します。

今後の福祉行政の方向性を決めるための大切な調査です。お手元にアンケート用紙が届いた方は、ぜひ回答にご協力をお願いします。



福祉関係計画策定のためのアンケート調査を実施します！

協力をお願いします。

■調査内容

①子ども子育て支援事業計画
子育て支援サービスの認知度・利用状況・利用意向及び生活実態等

②障がい者ふれあい計画・障がい福祉計画

障がい者の生活状況及び福祉サービスの利用意向・要望等

③高齢者福祉計画・介護保険事業計画

介護保険の第一号被保険者・要支援・要介護認定者（在宅・施設利用者）など、高齢者の生活実態及びニーズの把握等

■調査方法

各計画・区分ごとにアンケート票を作成し、無作為抽出した対象者へ11月ごろに郵送にて調査資料を配布します。

■お問い合わせ

○福祉課

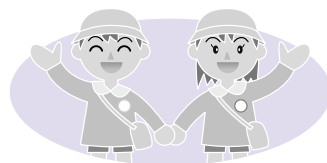
*子育て支援担当（内線173）

*障がい福祉担当（内線182）

*社会福祉担当（内線180）

○介護保険課介護保険担当（内線112）

平成26年度の 保育園児（新規入所）を募集



入所案内と入所申込書を福祉課・保育園（市内8ヶ所）・児童センター（市内4ヶ所）・子育て支援センターで11月25日（月）より配布します。

入所基準に該当する児童のみの受け入れとなりますので、入所案内の記載事項をよくお読みの上、入所申込みをお願いします。

●次の場合も同日程にて受付します。

- *市外の保育園を希望される場合
- *4月以降の月に入所を希望される場合「育児休業（出産休暇）明けも含む。」

●受付期間
12月2日（月）～20日（金）
平日8時30分～17時

※期日を経過した場合には、第1次審査の対象とはなりませんのでご注意ください。

【保育園概要】

園名	住所	電話番号	定員（人）	総募集予定（人）	入所年齢	保育時間
葦崎西保育園	本町1-17-10	22-0118	120	25	6ヶ月以上	7:30～19:00
葦崎東保育園	富士見2-14-31	22-2615	90	22		
藤井保育園	藤井町坂井119	22-6087	120	25		
中田保育園	中田町中条690-3	25-5723	60	20	3歳以上	8:00～17:30
穴山保育園	穴山町4462-2	25-5116	40	15		8:30～16:30
旭保育園	旭町上条北割3904	22-1841	90	30		7:30～18:00
竜岡保育園	竜岡町下条東割780	22-2164	105	20		

※穂坂保育園は、現在休園中です。

※円野保育園は今年度をもって休園となるため、募集は行いません。

●受付場所

福祉課子育て支援担当窓口
※今年度より各保育園では、受付いたしませんのでご注意ください。

■お問い合わせ

福祉課子育て支援担当
（内線175）

蕪企告示第2号

蕪崎市財政状況及び健全化判断比率等の公表に関する条例第2条及び第4条の規定に基づき、平成25年9月30日現在における蕪崎市の財政状況及び平成24年度健全化判断比率等について次のとおり公表する。

平成25年11月1日 蕪崎市長 横内 公明

歳入歳出決算審査意見書

平成25年6月24日から7月8日まで平成24年度蕪崎市一般会計、各特別会計及び各企業会計の歳入歳出決算審査を行い、各会計とも適正妥当であると認められた。

財政健全化審査意見書

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

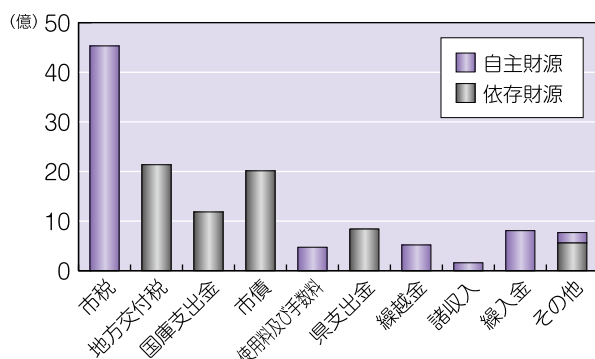
蕪崎市監査委員 日向 亘
同 一木 長博

蕪崎市の財政状況を公表

市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さまに広く知っていただくため、年2回広報により「財政状況の公表」をしています。今回は、平成24年度の決算状況のほか、平成25年度の予算の補正状況についての概要を公表します。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市財政の健全化判断比率等についての概要も公表します。

一般会計決算

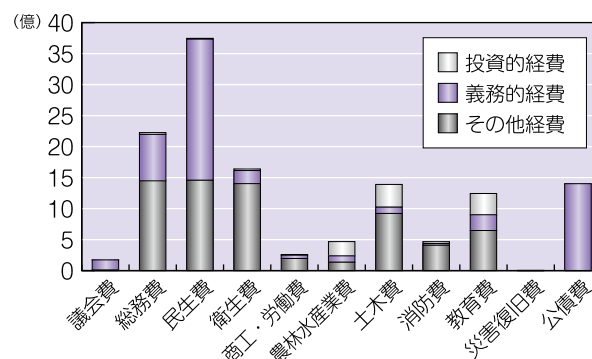
歳入総額 134 億 3,480 万 8 千円



自主財源 蕪崎市が自主的に収入できる財源：49.9%
依存財源 国や県から交付された財源：50.1%

前年度に比べ一般会計総額で約9億6千万円（6.7%）の減となりました。このうち、自主財源は本市主要企業の主力部門が県外移転した影響等により市税が約8億円（15.1%）の減となるなど、約9億4千万円（12.3%）の減となりました。また、依存財源では市町村の財政の均衡を図るための地方交付税が約4億5千万円（17.4%）、国庫支出金が約2億9千万円（19.6%）、県支出金が約2億円（19.6%）の減となった一方で、法人市民税の減収に対処するために制度上認められた減収補てん債（元利償還金の交付税補てんあり）を12億円借り入れたため、市債が約9億6千万円（91.2%）の増額となりました。これにより依存財源は合計で約2千万円（0.3%）の減となりました。

歳出総額 130 億 3,134 万 3 千円



投資的経費 学校や道路といった社会資本を整備するための経費：8.1%
義務的経費 人件費（報酬・給与等）、扶助費（子ども手当・生活保護費等）、公債費（借入金返済）：41.0%
その他の経費 積立金、施設の維持経費、団体補助金：50.9%

前年度に比べ一般会計総額で約8億4千万円（6.1%）の減となりました。これは投資的経費が約11億円（51.9%）、義務的経費が1億1千万円（2.0%）減額したことによるものです。

目的別にみると、総務費は市民交流センター「ニコリ」建設の終了や退職金等の減により約5億6千万円（20.0%）、土木費は上ノ山・穂坂工業団地へのアクセス道路の建設の終了により約1億2千万円（7.8%）、民生費は児童手当等の減により約1億1千万円（2.7%）の減となりました。

一方、衛生費はごみ処理特別会計負担金等により約4千万円（2.6%）、商工費は企業立地助成金等により約2千万円（14.7%）、消防費は消防ポンプ自動車の購入等により約2千万円（4.3%）の増となり、教育費や公債費も微増となりました。

特別会計・企業会計決算

（単位：千円）

特別会計	歳入	歳出	歳入のうち 一般会計繰入金	企業会計	収入	支出	歳入のうち 一般会計補助金
国民健康保険	3,352,054	3,252,984	269,421	市立病院	収益的 2,564,051	2,510,625	230,183
後期高齢者医療	255,517	255,359	68,802		資本的 83,018	225,502	
簡易水道	9,788	9,788	5,005	（※資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 142,484） （平成24年度末過年度分損益勘定留保資金残高 613,964）			
下水道事業	1,394,258	1,394,258	718,009	水道事業	収益的 834,337	823,542	267,164
介護保険	2,053,239	2,022,778	306,221		資本的 314,721	530,570	
介護サービス事業	10,715	10,715	2,631	（※資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 209,208 ：当年度分消費税資本金収支調整額 6,641） （平成24年度末過年度分損益勘定留保資金残高 363,228）			
財産区	2,234	1,969	0				

主な市税の負担状況

(単位：円)

市民税（個人）市民一人あたり	45,623
固定資産税（個人）市内一世帯あたり	86,968
軽自動車税市内一世帯あたり	6,473
市たばこ税市民 20 歳以上一人あたり	9,306
入湯税市民一人あたり	435
都市計画税（個人）都市計画区域内一世帯あたり	8,197
国民健康保険税被保険者一人あたり	100,065



入湯税（13,631千円）は可搬式小型動力ポンプ、消防ポンプ自動車の消防団への配備、市内消火栓の新設改良費等に、都市計画税（36,413千円）は公園の管理費、公債費

（都市計画事業分）、後年の都市計画事業推進のため都市計画事業基金への積立に使用しました。

市民一人あたりの行政サービス費用

(単位：円)

議会運営のため（議会費）	5,596
戸籍や市民バスのため（総務費）	71,056
福祉のため（民生費）	119,566
環境や健康のため（衛生費）	52,352
就労支援のため（労働費）	2,493
農林業のため（農林水産業費）	14,983
商工業や観光振興のため（商工費）	5,763
道路や公園のため（土木費）	44,383
地域防災のため（消防費）	14,946
教育のため（教育費）	39,705
災害復旧のため（災害復旧費）	174
借入金返済のため（公債費）	44,762
支出総額	415,779

※平成25年4月1日現在の人口（31,342人）で割り算した額を行政サービス額としています。

市債の事業別・借入先残高

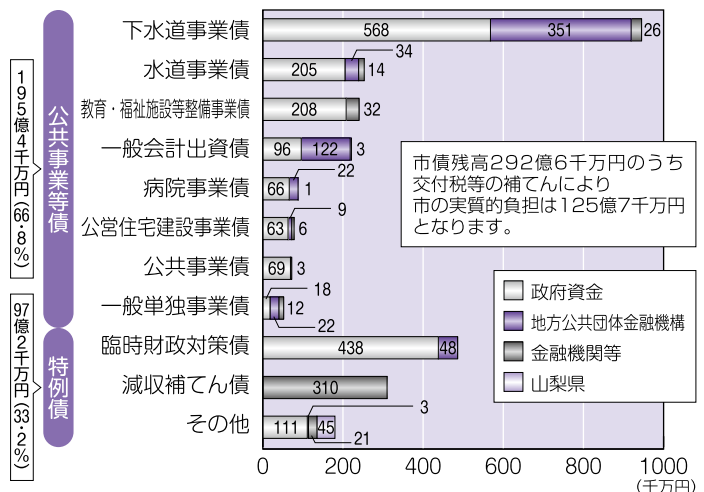
平成24年度末の市全体の市債現在高は、平成23年度末より6億8千万円増加し292億6千万円となりました。この内訳は公共事業債が195億4千万円（66.8%）、特例債（歳入不足を補うために地方交付税制度等で設けられている特例的な借入金）が97億2千万円（33.2%）となっています。

公共事業債については前年度より6億1千万円（2.1%）の減となった一方、特例債については、法人市民税の大幅な落ち込みを補うために減収補てん債（元利償還金の交付税補てんあり）を12億円借り入れた影響で前年度より13億円の増となっています。

今後も市では臨時財政対策債や交付税による補てんが多い有利な資金を選択して借入れをしていく方針です。ただし、市債は借金でありますので、発行については一層の注意を払い健全な財政運営に努めていきます。

平成24年度末残高

292 億 6 千万円



25年度上半期 予算の補正状況

(単位：千円)

区分		当初予算額	補正予算額	補正後の予算額	繰越額	予算現額
一般会計		12,951,000	90,092	13,041,092	658,997	13,700,089
特別会計		7,532,352	△ 73,114	7,459,238	0	7,459,238
内 訳	国民健康保険	3,467,777	0	3,467,777	0	3,467,777
	後期高齢者医療	261,288	0	261,288	0	261,288
	簡易水道	115,543	△ 93,362	22,181	0	22,181
	下水道事業	1,476,263	△ 4,753	1,471,510	0	1,471,510
	介護保険	2,195,731	25,001	2,220,732	0	2,220,732
	介護サービス事業	11,243	0	11,243	0	11,243
	財産区	4,507	0	4,507	0	4,507
	市立病院	2,619,927	0	2,619,927	0	2,619,927
水道事業		1,390,286	9,728	1,400,014	12,100	1,412,114
合 計		24,493,565	26,706	24,520,271	671,097	25,191,368

健全化判断比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、市財政の健全化判断比率（下記の4指標）は、早期健全化基準を大きく下回り、健全財政を堅持しています。



◇健全化判断比率

	平成 24 年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.64%
連結実質赤字比率	—	18.64%
実質公債費比率	12.0%	25.0%
将来負担比率	73.3%	350.0%

実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計の赤字の割合であり、**連結実質赤字比率**は、標準財政規模に対する一般会計や特別会計、企業会計を含めた連結赤字の割合ですが、**各会計とも赤字額がないため**比率は算定されません。

実質公債費比率は、標準財政規模に対する1年あたりの全ての借入金の元利償還金（返済額）の割合の3か年平均です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、年間の借入金（住宅や車等のローン）の返済額の割合を算出したものです。

主な元利償還金

- ・市借入金返済額 1 3 億 2, 6 3 1 万 4 千円
- ・公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 6 億 5, 2 3 3 万 8 千円
- ・峡北広域行政事務組合や塩川土地改良区の借入金等に対する返済額の財源充当額 4 億 8 7 9 万 3 千円

将来負担比率は、標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額（充当可能基金を除く）の割合です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、借入金（住宅や車のローン）の総額や子どもに対する今後の学費などの将来負担見込額から貯金を除いた額の割合です。

主な元利償還金

- ・市借入金返済額 1 6 2 億 9, 4 0 7 万 7 千円
- ・公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 9 3 億 8, 9 2 9 万円
- ・峡北広域行政事務組合等の借入金に対する財源充当見込額 1 8 億 7, 3 5 6 万 4 千円
- ・職員退職手当負担見込額 2 2 億 9, 4 0 9 万 6 千円
- ・充当可能基金 4 5 億 8, 6 5 1 万 2 千円

各比率の分母となる**標準財政規模**とは、標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税及び普通交付税が含まれています。一般家庭に例えると年間の給料総額（手当等を除く）に相当するものです。

標準財政規模 = 8 4 億 5, 3 4 1 万 6 千円

◇資金不足比率

	平成 24 年度	経営健全化基準
簡易水道事業	—	20.0%
下水道事業	—	20.0%
病院事業	—	20.0%
水道事業	—	20.0%

資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合ですが、各会計とも資金不足額がないため、比率は算定されません。

市の各比率が上記の早期健全化基準等を超えた場合には、財政健全化計画等を策定することになります。

一般会計財務諸表の公表

今まで、一般会計、企業会計等を含めた市全体のバランスシートを作成、公表してきましたが、さらに、資産・債務に関する適正な管理と、皆さまに分かりやすい財政事情の公表を、より一層進めることを目的に、新たな公会計制度として、財務4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しました。今回は、平成24年度一般会計の決算にかかる財務4表を公表します。

貸借対照表

市民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で整備してきたかを表しています。

資産の部は、市が所有している土地、建物等の公共資産、他団体への出資や基金といった投資、市が保有している現金や税金の未収金等の流動資産の金額を示しています。負債の部は、資産を整備するための財源である地方債等の将来の世代が負担する金額を、純資産の部は、資産整備に充てられた国県補助金、一般財源といった過去や現在の世代が負担した金額を示しています。

市民1人あたりの資産額は1 9 9 万 3 千円であり、市民1人あたりの現金・預金（基金等+歳計現金+財政調整基金等）は、前年度より1 万 4 千円ほど減少し1 7 万 1 千円です。一方、**市民1人あたりの負債額（地方債+翌年度償還予定地方債）は、前年度よりも3 万 3 千円増加し5 2 万 円**となっています。

純資産合計は、前年度よりも2 3 億円減少しています。このうち、将来自由に財源として使用できるその他一般財源等は7 4 億円のマイナスであり、将来の地方債の償還等に一般財源がすでに拘束されていることを示しています。

資産の部				負債の部			
科 目	24年度		23年度	科 目	24年度		23年度
		市民1人 あたり				市民1人 あたり	
1 公共資産	百万円	千円	百万円	1 固定負債	百万円	千円	百万円
(1) 有形固定資産	52,490	1,675	53,580	(1) 地方債	16,812	536	16,256
(2) 売却可能資産	52,140	1,664	53,230	(2) 退職手当引当金	15,116	482	14,355
	350	11	350		1,696	54	1,901
2 投資等	7,015	224	7,100	2 流動負債	1,504	48	1,317
(1) 投資及び出資金	4,257	136	4,257	(1) 翌年度償還予定地方債	1,178	38	1,076
(2) 貸付金	32	1	30	(2) 翌年度支払予定退職手当	223	7	136
(3) 基金等	2,484	79	2,592	(3) 賞与引当金	103	3	105
(4) 長期延滞債権	339	11	324				
(5) 回収不能見込額	△ 97	△ 3	△ 103				
3 流動資産	2,942	94	3,335	負債合計	18,316	584	17,573
(1) 現金預金	2,867	92	3,253	純資産の部			
①歳計現金	403	13	520	1 公共資産等整備国県補助金等	9,797	313	10,045
②財政調整基金等	2,464	79	2,733	2 公共資産整備一般財源等	41,770	1,333	42,198
(2) 未収金	75	2	82	3 その他一般財源等	△ 7,436	△ 237	△ 5,801
①地方税・その他	104	3	120				
②回収不能見込額	△ 29	△ 1	△ 38	純資産合計	44,131	1,409	46,442
資産合計	62,447	1,993	64,015	負債・純資産合計	62,447	1,993	64,015

※市民1人あたりは平成25年4月1日現在の人口(31,342人)により算出しました。

行政コスト計算表

人件費等の経常費用を教育、福祉といった目的別(横軸)と人にかかるコストといった性質別(縦軸)に表示しています。また、その行政サービスの受益者負担である使用料等の経常収益を併せて表示し、経常収益以外の一般財源の負担が分かります。

経常費用の合計は、124億円です。

経常費用を目的別にみると、生活保護、子ども手当等の扶助費を負担した福祉が38億円、総務が20億円、峡北広域行政事務組合への負担金を支出した環境衛生と生活インフラ・国土保全がそれぞれ17億円となっています。

性質別にみると、物件費22億円、他会計等への支出額21億円、減価償却費20億円の順に多くなっています。

経常収益の合計は、6億円です。

経常収益の多い順では、保育所運営負担金等の収入がある福祉が2億円、市営住宅使用料等の収入がある生活インフラ・国土保全が7千万円です。市営住宅使用料は、住宅建設時の借入金の償還などにも使用されています。

経常費用から経常収益を差し引いた**純経常行政コスト118億円**は、市税や地方交付税で賄っていることとなります。

(単位：百万円)

区分	合 計	生活インフラ・国土保全	教 育	福 祉	環境衛生	産業振興	消 防	総 務	議 会	支払利息	その他
経常費用	12,424	1,695	1,307	3,837	1,676	986	478	2,002	177	252	14
人にかかるコスト	1,889	126	227	541	94	170	29	534	168		
1 人件費	1,650	110	199	464	80	147	29	465	156		
2 退職手当引当金繰入等	136	9	17	45	8	14		40	3		
3 賞与引当金繰入額	103	7	11	32	6	9		29	9		
物にかかるコスト	4,250	814	962	552	308	550	79	979	6		
1 物件費	2,215	127	569	465	273	168	39	568	6		
2 維持補修費	74	43	17	5	1	6	1	1			
3 減価償却費	1,961	644	376	82	34	376	39	410			
移転支的コスト	6,019	755	118	2,744	1,274	266	370	489	3		
1 社会保障給付	1,950		44	1,780	126						
2 補助金等	1,799	18	56	78	628	158	369	489	3		
3 他会計等への支出額	2,107	718		886	502		1				
4 他団体への公共資産整備補助金等	163	19	18		18	108					
その他のコスト	266									252	14
1 支払利息等	252									252	
2 回収不能見込計上額	14										14
経常収益	626	70	14	249	5	4		21		18	245
使用料・手数料等	626	70	14	249	5	4		21		18	245
純経常行政コスト	11,798	1,625	1,293	3,588	1,671	982	478	1,981	177	234	△ 231

純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	純資産合計	公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等 整備一般 財源等	その他 一般財源等
期首純資産残高	46,442	10,045	42,198	△ 5,801
1 純経常行政コスト	△ 11,798			△ 11,798
2 一般財源	7,438			7,438
(1) 地方税	4,554			4,554
(2) 地方交付税	2,136			2,136
(3) その他行政コスト 充当財源	748			748
3 補助金等受入	2,024	152		1,872
4 臨時損益	25			25
5 科目振替		△ 400	△ 429	829
期末純資産残高	44,131	9,797	41,769	△ 7,435

貸借対照表の「純資産」の変動状況を示しています。

期首純資産残高は、464億円です。

平成24年度の純経常行政コストは、行政コスト計算書の118億円で、純資産から差し引きます。

収入として、地方税等の一般財源が74億円あります。

国・県補助金等の受入が20億円であり、このうち2億円が公共資産整備に充てられています。

平成24年度末の純資産残高は441億円で、前年度に比べ23億円減少しており、主な原因は地方税、地方交付税、補助金等受入等の減少によるものです。

資金収支計算書

(単位：百万円)

項目	金額
経常的収支 ①	2,341
1 人件費	2,010
2 物件費	2,215
3 社会保障給付	1,950
4 補助金等	1,799
5 他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,256
6 その他支出	332
支出合計	9,562
1 地方税	4,532
2 地方交付税	2,136
3 国庫補助金等	1,807
4 地方債発行額	1,699
5 基金取崩額	527
6 その他収入	1,202
収入合計	11,903

公共資産整備収支額 ②	△ 390
1 公共資産整備支出	871
2 公共資産整備補助金等支出	163
3 他会計等への建設費充当財源繰出支出	193
支出合計	1,227
1 国県補助金等	194
2 地方債発行額	314
3 基金取崩額	278
4 その他収入	51
収入合計	837

投資・財務的収支 ③	△ 2,068
1 貸付金	5
2 基金積立額	429
3 他会計等への公債費充当財源繰出支出	658
4 地方債償還額	1,151
支出合計	2,243
1 国県補助金等	24
2 貸付金回収額	4
3 基金取崩額	3
4 公共資産等売却収入	30
5 その他収入	114
収入合計	175

当年度歳計現金増減額 (① + ② + ③)	△ 117
期首歳計現金残高	520
期末歳計現金残高	403

24年度の現金の収支を、3つの区分により表示しており、それぞれの行政活動の収支、支出の状況がわかります。

①経常的収支

人件費、物件費等の支出と税金収入、地方交付税等の収入といった市の行政活動による資金収支です。

②公共資産整備収支

公共資産整備支出とその財源となる補助金や地方債の収入といった公共事業に伴う資金収支です。

③投資・財務的収支

貸付金、地方債償還金等の支出とその財源である補助金、貸付金回収元金等の収入といった投資等に伴う資金収支です。

経常的収支は23億円の黒字であり、公共資産整備収支は4億円の赤字、投資・財務的収支は21億円の赤字です。合計では、歳計現金が前年度より1億2千万円減少し、平成24年度末の歳計現金は4億円となっています。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

一般的に地方債の発行と償還を除いて算出しますが、さらに財源の調整機能である財政調整基金等も控除し、実質的な収支の状況を示します。

平成24年度は前年度に比べ、歳入不足を補うための減収補てん債の発行額が12億円増えたことにより、約10億円の赤字となり、前年度よりも1億5千万円の減となっています。

(単位：百万円)

項目	金額
イ 収入総額	12,915
ロ 地方債発行額	2,013
ハ 財政調整基金等取崩額	519
ニ 支出総額	13,032
ホ 地方債元利償還額	1,403
ヘ 財政調整基金等積立額	250
基礎的財政収支 (イーローハニホヘ)	△ 996

ra Art Museum **葦崎大村美術館 information**

葦崎大村美術館特別企画展

「山々に魅せられた画家たち」

■期間 平成26年1月13日（月・祝）まで開催

世界文化遺産に登録された富士山を描いた片岡球子の《富士》や、富士の麓にアトリエを構えた櫻井孝美の《富嶽・燦》、葦崎市出身の山岳画家鈴木農夫男が描いた雄大な山の姿、初公開となる一二三勝英の甲斐駒ヶ岳など、山々に魅せられた画家たちの作品を一堂に公開します。

美術館2階からの山々の眺めと併せて、芸術の秋をお楽しみください。

開館5周年を記念して設置した葦崎市名誉市民の大村智博士の胸像も公開しております。



櫻井 孝美 《富嶽・燦》2007年

■開館時間 10時～17時（入館は16時半まで）

■休館日 水曜日

■入館料 大人 500円 / 小・中・高 200円

※年間何度でも入館できる大変お得な年間パスポート（大人1名3,000円）も随時受付中です。

※市内小中学生入館無料です。

市民交流センター「ニコリ」1階 葦崎大村美術館サテライトスペース



バーナード・リーチの作品や日本を代表する彫刻家、桑原巨守とその教え子たちのブロンズ像等の作品をご覧ください。市民交流センター1階の無料でご覧いただけるスペースですので、お気軽にお立ち寄りください。

■開館時間 9時～17時

■休館日 月曜日（祝日の場合は翌日、ふるさと偉人資料館に準ずる）

■お問い合わせ（水曜日除く、10時～17時）

葦崎大村美術館 ☎ 23-7775

ホームページ：www.nirasakiomura.artmuseum.com



Q. 小学生の息子が食物アレルギーと診断されています。 エピペンを処方してもらった方が良いでしょうか？

A. エピペンは、食物アレルギーによるアナフィラキシーに対する自己注射薬です。アナフィラキシーとは、皮膚・口唇の紅潮に加え息苦しさや意識の障害を伴う重いアレルギー反応です。

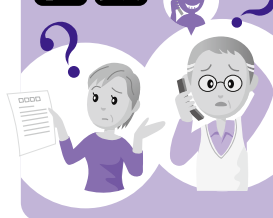
過去にアナフィラキシーをおこしたことがある児童やアナフィラキシーをおこす可能性の高い児童に対し処方が可能になっています。使用期限は約1年間で毎年一本ずつ処方されます。使用には学校の先生の介助が必要であり、保管場所も含め事前に相談していただく必要があります。ただ、多くの食物アレルギー反応は皮膚のかゆみなど軽い症状のみで軽快します。携帯している緊急時薬の内服でコントロールできる場合もあります。

詳しくは、かかりつけ医にご相談ください。



アドバイザー 葦崎市立病院
小児科医長 中村 誠

消費生活 相談



市民のみかた
消費生活相談窓口
おかしいな！？と思ったらまずは相談！

消費者トラブルにあったら

商工観光課商工労政担当

☎ 22-1111（内線216）

月～金曜日 8時30分～17時15分

毎週火曜日は消費生活相談員が市役所
102会議室で相談を承ります。

クレジットカードについて その2

こんなメールをもらったことがありますか？



例1

いつもご利用誠にありがとうございます。

〇〇様よりお預かり物が御座います。

【受け渡し番号】YA1234××××××××

受け渡し番号は下記アクセス後、必要となりますのでご確認ください。
↓詳細はこちら↓

例2

いつも〇〇〇〇携帯電話会社をご利用頂きましてありがとうございます。

この度【〇〇〇〇携帯電話会社】をご利用のお客様へ

『お客様サポートより大事なお知らせ』がございます。

お手数ではございますが、大至急下記URLよりログインし、必ず詳細をご確認下さいませよう宜しくお願い致します。

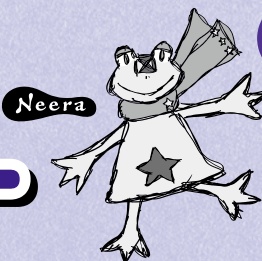
例3

馬券的中率90%！！

10年分のデータのなかから予測し、的中させます。的中率が本当に良くモニターとしての登録ですので、簡単な審査がございます。大当たりした配当金は全て貴方のものになるので安心です。まずはお試しください。大金が貴方のものになります！！

興味本位や、うっかり、これらのメールのURLにアクセスや返信をすると、メール交換を次々とさせられ、支払いはクレジットカードでということがよくあります。ケータイやスマートフォンでは一度登録すると簡単にクレジット決済ができるようになり、高額な支払いが発生することがあります。

対応として→このようなメールは無視してください！！



●**蕨崎市役所**
業務時間：8時30分～17時15分（月～金）
〒407-8501 蕨崎市水神1丁目3番1号
☎22-1111 FAX 22-8479

月	火	水	木	金	土	日																																								
イベント・行事 【毎週月曜日】 児ことぶきルーム(蕨崎) 小学生対象 ※祝日は実施しません 中央公園ミニSL運行日 今月の運行はありません。 (H26年4月より運行予定)	相談等 ※祝日は実施しません 【毎週月・火・水曜日】 ■学校教育相談(第3月曜除く) 9時30分～16時 市民交流センター相談室2 問: ☎23-5653 【毎週月・木曜日】 ■母子健康手帳交付・妊婦・一般健康相談 9時30分～16時 保健福祉センター 【第1・2月曜日】 ■行政相談(祝日の場合は翌週) 13時～15時 市役所1階102会議室 問: 企画推進担当(内線356) 【毎週火曜日】 ■消費生活相談 9時～16時 市役所1階102会議室 問: 商工労政担当(内線216) 【随時・要予約】 ■家庭児童相談 予約: 子育て支援担当 (内線179) ■市民栄養相談 予約: ☎23-4310	11月6日 保ババ・ママ学級 Dコース1回目【要予約】 受付: 13時30分～ 妊婦の栄養や妊婦体操について 変わんぱく★親子 ママビューティー 13時30分～14時30分 エアロビストラクター斎藤 晴美氏による親子エアロビ 定員20組【要予約】 持物: 飲料・上履き	11月1・8日 変りんご狩り遠足【要予約】 13時30分 集合: フルーツランド平賀 参加費: 1家族200円 持物: 袋・おでかけグッズ	蕨崎市立病院 本町3丁目5番3号 <table><tr><th>診療科目</th><th>診療日</th><th>受付時間</th><th>休診日</th></tr><tr><td>内科</td><td rowspan="7">月曜～金曜</td><td>午前8時30分～ 午前11時30分</td><td rowspan="7">土曜・日曜・祝日・ 年末年始 (12/29～1/3)</td></tr><tr><td>小児科</td><td>※小児科(午後) 午後3時30分～午後4時30分</td></tr><tr><td>外科</td><td>※眼科 金曜は午前8時30分～午前11時</td></tr><tr><td>整形外科</td><td>※麻酔科 左記診療日の午後2時～午後4時</td></tr><tr><td>眼科</td><td>※スポーツ外来 木曜 午後1時30分～午後5時15分</td></tr><tr><td>脳神経外科</td><td>※リウマチ外来 木曜 午後1時～午後4時</td></tr><tr><td>放射線科</td><td>11月12日(火)午後 26日(火)午後</td></tr><tr><td>リハビリテーション科</td><td>木曜</td><td></td><td></td></tr><tr><td>麻酔科(ペイン: 痛み)</td><td>木曜(午後)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>泌尿器科</td><td>木曜(予約制)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>スポーツ外来</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>リウマチ外来</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	診療科目	診療日	受付時間	休診日	内科	月曜～金曜	午前8時30分～ 午前11時30分	土曜・日曜・祝日・ 年末年始 (12/29～1/3)	小児科	※小児科(午後) 午後3時30分～午後4時30分	外科	※眼科 金曜は午前8時30分～午前11時	整形外科	※麻酔科 左記診療日の午後2時～午後4時	眼科	※スポーツ外来 木曜 午後1時30分～午後5時15分	脳神経外科	※リウマチ外来 木曜 午後1時～午後4時	放射線科	11月12日(火)午後 26日(火)午後	リハビリテーション科	木曜			麻酔科(ペイン: 痛み)	木曜(午後)			泌尿器科	木曜(予約制)			スポーツ外来				リウマチ外来				④武田の里にらさき サッカーフェスティバル シニアの部 10時～16時 中央公園陸上競技場 休館: 保 11月9日 図スケッチで訪ねる 「智恵子抄」の旅原画展 11月15日まで(P17参照)	④武田の里にらさき サッカーフェスティバル シニアの部 9時～14時 中央公園陸上競技場 国文祭 日本舞踊の祭典 10時～17時 東京エレクトロン蕨崎文化ホール (広報10月号P11参照) 休館: 図 保 老
診療科目	診療日	受付時間	休診日																																											
内科	月曜～金曜	午前8時30分～ 午前11時30分	土曜・日曜・祝日・ 年末年始 (12/29～1/3)																																											
小児科		※小児科(午後) 午後3時30分～午後4時30分																																												
外科		※眼科 金曜は午前8時30分～午前11時																																												
整形外科		※麻酔科 左記診療日の午後2時～午後4時																																												
眼科		※スポーツ外来 木曜 午後1時30分～午後5時15分																																												
脳神経外科		※リウマチ外来 木曜 午後1時～午後4時																																												
放射線科		11月12日(火)午後 26日(火)午後																																												
リハビリテーション科	木曜																																													
麻酔科(ペイン: 痛み)	木曜(午後)																																													
泌尿器科	木曜(予約制)																																													
スポーツ外来																																														
リウマチ外来																																														
●蕨コンin甘利山 受付: 9時30分～ 【要申込】 (広報10月号P12参照) 4 子育て支援センター臨時休館日 11月29日(金)は、館内整理のため 臨時休館します。 休館: 図 保 老	図のびのび教室 対象児: 平成23年 10月生 受付: 13時～13時15分 親子あそびや歯科相談など 5 休館: 図 変 図 民 体	図絵本よみかせ講座 (第3回)【要事前申込】 10時30分～12時 変どんぐりネックレスを作る 10時30分～11時30分 北東児童センター 子育てサークル「いたず ラッコ」OB企画 定員15組【要予約】 保乳がん検診 13時30分～15時 保健福祉センター 休館: 美 民	変子育て用品リサイクル にら★ちびフリーマ ケット 10時～12時 市民交流センター3階 多目的ホール たくさんの子育て用品が並 びます! ●まちなか市民会議 19時～21時 市民交流センター1階会議室 休館: 民 (午前)	11月9日 ●生涯学習フェスタ 9時～ 東京エレクトロン 蕨崎文化ホール (広報10月号P14参照) ●穂坂自然公園イベント 「絵画教室」 10時～12時30分 (P14参照) 図おはなし会 14時～14時30分 対象: 幼児～小学校低学年 【申込不要】 8 保ババ・ママ学級 Cコース3回目 【要予約】 9時～ 沐浴指導や新生児の育児に ついて ●ヒルクライム チャレンジシリーズ2013 蕨崎甘利山大会 選手受付: 13時～17時 社会福祉村グラウンド (P14参照) 休館: 保	●ヒルクライム チャレンジシリーズ 2013 蕨崎甘利山大会 9時～ 社会福祉村⇄甘利山 (P14参照) ●生涯学習フェスタ 9時～ 東京エレクトロン蕨崎文化 ホール (広報10月号P14参照) 休館: 図 保 老																																									

●無料法律相談 予約受付日 受付：8時30分～ 相談日28日（木） 企画財政課（内線356） ●行政相談 13時～15時 市役所102会議室 保乳がん検診 13時30分～15時 保健福祉センター 休館：図 支 文 ゆ 民 体	民モダン・ニラサキ ～汽車が走ったころ～ 平成26年2月23日まで （P14参照） 支夫の悩みのある人集まれ 子育てグループ「てと手と」 参加費500円 託児300円 定員10人【要予約】 保1歳6か月児健診 対象：平成24年4月生 受付：13時～13時15分 小児科医師・歯科医師の診察など	図絵本よみきかせ講座 （第4回）【要申込】 10時30分～12時 支歯科衛生士さんとおしゃべり 10時30分～11時30分 歯科衛生士 加賀美正江氏 持物：歯ブラシ 定員10組【要予約】 保すくすく教室 対象児：平成25年4月生 受付：13時～13時15分 離乳食の指導・試食など 休館：美	支自然と共に ～食育で・子育て～ 10時30分～12時 サークル「ひまわり会」 代表柏川邦子氏 おやつ代150円 定員30組【要予約】 支にら★ちび ベイビーくらぶ ～0～5か月～ 13時30分～14時30分 材料費等100円 定員10組【要予約】 休館：民（午前）	支メルマガ会員限定 手型サービス 10時30分～11時30分 【予約不要】 支避難訓練 13時30分～14時 いざという時のために… 避難訓練で安全確認！ 【予約不要】 休館：保	●陸上ウォーキング教室 受付：9時～9時30分 場所：神山公民館 ※悪天候時は保健福祉センター （広報10月号P6参照） 図大人のための朗読会 朗読のつどい 14時～15時 対象：成人一般、学生、目 の不自由な方など 【申込不要】（P17参照） 休館：保	休館：図 保 老 11月16日 図スケッチで訪ねる 『智恵子抄』の旅 坂本富江氏講演会 15時15分～16時45分 【要申込】 （P17参照）
●行政相談 13時～15時 市役所102会議室 保乳がん検診 13時30分～15時 保健福祉センター 休館：図 交 支 文 ゆ 民 体	11月13日 ●税理士の税金 無料相談 13時～16時 市役所1階防災会議室 支にら★ちび ベイビーくらぶ ～6～12か月～ 13時30分～14時30分 材料費等100円 定員10組【要予約】	図だっこの会 わらべ歌、絵本の 読み聞かせ、手遊びなど 対象：乳幼児 【申込不要】 保3歳児健診 対象児：平成22年10月生 受付：13時～13時15分 小児科医師及び歯科医師の 診察など 休館：美	●平成25年住生活 総合調査開始 12月10日まで（P17参照） 支ウルトラちびっこキャラバン in 韮崎～にらちび秋まつり～ 10時～12時 「実りの秋まつり」♪ブース を回っておみやげゲット！ 定員100組【要予約】 交タブレット体験会 9時30分～11時30分 （P16参照） 休館：図（午前）	保にこにこ子育て 相談室 9時30分～16時 保健師や管理栄養士の個別 相談（お子さんの気になる 成長発達・食事など） 【要予約】 支体位測定【予約不要】 10時30分～11時30分 0歳児の体位測定 支おそうじ大作戦【予約不要】 13時30分～14時30分 センターをみんなでおそうじ！ 休館：図 保 老	●ふるさと歴史 再発見ウォーク 苗敷山ウォーク 9時～15時 （P14参照）  9時30分～13時30分 市民交流センター1階 休館：図 保 老	休館：図 保 老 11月23日 保おせち料理づくり 9時30分～ 定員20組【要予約】 （P15参照）
休館：図 交 支 文 ゆ 民 体 11月27日 支にら★ちび ベイビーくらぶ ～県外出身0歳児とママ～ 13時30分～14時30分 おやつタイム＆ママの交 流会 材料費他100円 定員10組【要予約】	支助産師さんとしゃべり 6～12か月児 10時30分～11時30分 助産師井上裕子氏による離乳 食や卒乳・ママの健康相談 定員10組【要予約】 0～5か月児 13時30分～14時30分 助産師井上裕子氏による相 談とベビー マッサージ 定員10組【要予約】 休館：図 民	支韮崎高校のお兄さん お姉さんとあそぼう 10時～10時30分 高校生のお兄さんお姉さん が楽しいあそびをプレゼン ト！（P16参照） 保4か月児健診 対象児：平成25年7月生 受付：13時～13時15分 小児科医師の診察など 休館：図 美	支昔のあそびを楽しもう 10時30分 ～11時30分 龍岡公民館 子育てサークル「ピーター ラビット」OB企画 読み聞かせやおやつタイム など 定員15組【要予約】 休館：図 民（午前）	交Dr.ヤナギダの ワイン塾 19時～21時 （P16参照） 休館：図 支（P16参照） 11月28日 支誕生会 11月生のお子様をお祝い 材料費100円 定員10組【要予約】	11月22日 ●老壮大学 13時～15時15分 市民交流センター3階 多目的ホール 「津軽三味線が奏でる 心の響き」 講師 小山貞治 （三味線奏者） 休館：保	●豪田トモ監督作品 映画「うまれる」 鑑賞会 東京エレクトロン韮崎文化 ホール （P15参照） 休館：図 保 老

凡 例

- 交：韮崎市民交流センター「ニコリ」
開館時間：9時～22時
☎22-1121（代表） ☎22-1122
・地域情報発信センター（9時～19時）
・ふるさと偉人資料館 ☎21-3636
/ 韮崎大村美術館サテライトスペース
（9時～18時・休館：月曜日・休日の翌日）
- 図：韮崎市民図書館
開館時間：10時～19時（土日祝は9時～17時）
☎22-4946 ☎22-4950
- 支：韮崎子育て支援センター
開館時間：9時～17時
☎23-7676 ☎23-7678

- 児：児童センター 開館時間：13時～19時
韮崎児童センター ☎☎22-7687
北東児童センター ☎☎23-5550
北西児童センター ☎☎22-1775
甘利児童センター ☎☎23-1535
- 美：韮崎大村美術館
開館時間：10時～17時（入館16時半）
☎☎23-7775
- 文：東京エレクトロン韮崎文化ホール
開館時間：8時30分～17時15分
☎20-1155 ☎22-1919
- 老：韮崎市老人福祉センター
開館時間：9時30分～16時30分

- ☎22-6944 ☎22-6980
- ゆ：韮崎市健康ふれあいセンター
ゆ～ぶるにらさき
開館時間：9時30分～21時
☎20-2222
- 民：韮崎市民俗資料館
開館時間：9時～16時30分
☎22-1696
- 体：韮崎市営体育館
開館時間：9時～22時
（日曜日及び月曜日が祝日の場合
9時～17時）
☎☎22-0498

- 保：韮崎市保健福祉センター
開館時間：
8時30分～17時15分
☎23-4310 ☎23-4316
- 乳幼児の健診
場所 保健福祉センター
持物 母子健康手帳、バスタオル、
保険証、印鑑
- 子育て教室
場所 保健福祉センター

- ※よちよち教室は、市民交流センター2階図書館内
持物 母子健康手帳、筆記用具など
- 育児健康相談等
場所 保健福祉センター
持物 母子健康手帳
- 健康づくり教室
場所 保健福祉センター
持物 各種健康手帳、筆記用具、
各教室にあった服装
（体操のできる服装等）

11月のごみ収集日程 11月の自己搬入はお休みです。

対象地区	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	資源リサイクル		自己搬入の日
	原則週2回	原則月2回	年6回 (2月に1回)	年6回 (2月に1回)	地区	拠点	
韮崎 (祖母石・岩根を除く)	4日、7日 11日、14日 18日、21日 25日、28日	6日、20日	—	27日	5日	●市役所裏駐車場 2日、9日、16日、 23日、30日 13時～16時 ●やまとフジミモール店 南側駐車場 9日、23日 13時～16時 ●龍岡公民館グラウンド 9日、23日 13時～16時	—
穂坂・藤井・中田・ 岩根			13日	—	12日		
穴山・円野・清哲・ 神山・祖母石	1日、5日 8日、12日 15日、19日 22日、26日 29日	13日、27日	—	20日	19日		
旭・大草・龍岡			6日	—	26日		

休日・夜間の救急医療連絡先

●峡北消防本部テレホンガイド

☎0551-22-8181

平日 午後5時15分～翌朝8時30分
土日祝 24時間対応

●山梨県小児救急電話相談

☎#8000 (短縮ダイヤル)

毎日午後7時～午後11時

●山梨県小児初期救急医療センター

甲府市幸町14-6

☎055-226-3399

平日 午後7時～翌朝午前7時

土 午後3時～翌朝午前7時

日祝・12/29～1/3

午前9時～翌朝午前7時

※対応は、中学生までです。

外科的疾患の対応はできません。

文化ホールインフォメーション



TOKYO ELECTRON
NIRASAKI ARTS HALL

◇韮崎市生涯学習フェスタ'13 (第35回生涯学習推進の集い・第58回文化祭)

11月9日(土)・10日(日)

9時より開催

【展示部門】

文化協会・公民館作品、幼児・小中学生入選作品

【発表部門】

四ツ打ち保存会、韮崎シティジュニアコーラス、文化協会各部、実践発表(韮崎西中学校・大草町西割分館)、韮崎東西中学校・韮崎高校吹奏楽部、藤井保育園、公民館発表、三宅太鼓…など。

【記念公演】

10日(日) 13時25分

(前座) 落語

女性マジシャン：HIROMI

女流講師：宝井一凛

【模擬店・フリーマーケット】

【パフォーマンス】

バルーンパフォーマー★MIHARU★笑顔の魔法

9日(土) ①10:30 ②13:15
10日(日) ①10:30 ②13:00
※都合により公演時間が変更になる場合がございますので、ご了承ください。



女性マジシャン
HIROMI



女流講師
宝井一凛

◇第19回武田の里音楽祭 『シネマの音楽パートⅡ』

12月15日(日)

14時30分開演・大ホール

『子どもと大人がオーケストラの演奏をバックに歌う音楽会』、『気軽にクラシック音楽を楽しんでもらえる音楽会』、『オーケストラの演奏の素晴らしさを味わえる音楽会』を通して、地域子ども達、市民とホールが共に育つ音楽会を目指し、会館のオープン以来、毎年開催している市民参加型の音楽祭です。

半年かけて練習を重ねてきた子ども達の元気でかつ透き通った歌声、そして一般合唱の情緒豊かな歌声、N響団友オーケストラの圧巻の演奏、さらには高校生のプロオーケストラとの夢の共演や毎年趣向を凝らした演出など盛りだくさんの内容でお届けいたします。

【全席自由】一般800円・中学生以下無料(要入場整理券)
☆11月1日(金) チケット発売・整理券配布開始!

【お問い合わせ】東京エレクトロン韮崎文化ホール
☎20-1155

FAX 22-1919

■お問い合わせ

東京エレクトロン韮崎文化ホール

☎20-1155

FAX 22-1919

こがし号 老人福祉センターバス (11月巡回日程)

祖母石、一ツ谷、水神1～2、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原 18日(月)

富士見、岩下、上の山 1日(金)・19日(火)

穂坂町、権現沢、上の原、上今井、原、長久保 5日(火)・21日(木)

穂坂町、日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場、柳平、宮久保、鳥の小池 6日(水)・26日(火)

藤井町全区 8日(金)・27日(水)

中田町全区・穴山町全区 11日(月)・28日(木)

円野町全区 12日(火)・29日(金)

清哲町全区・神山町全区 13日(水)

旭町全区 14日(木)

大草町全区・竜岡町全区 15日(金)

●老壮大学 22日(金)

●静心寮 20日(水)

巡回日程に変更がある場合は、区長を通じて連絡します。

■お問い合わせ 老人福祉センター

(☎22-6944/☎22-6980)

11月11日は、「介護の日」 介護保険、よくある質問 Q&A

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする方が年々増えており、介護はだれにとっても身近な問題になっていきます。最近「介護保険課」に多く寄せられる質問にお答えします。

Q 介護保険の対象者は？

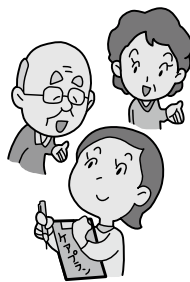
A 65歳以上の方（第1号被保険者）と、40歳から64歳までの医療保険に加入している方（第2号被保険者）です。

Q 介護保険を利用するつもりはありません。加入しなくてもいいですか？

A 介護保険は、介護の負担を社会全体で連携し支えあう社会保険制度です。サービスを利用するしないにかかわらず原則として40歳以上のすべての方が加入しなければなりません。

Q 要介護認定の申請は、いつするの？

A 日常生活に介護や支援が必要な状態となり、介護サービスの利用を希望する



ときに申請してください。（第2号被保険者は、老化が原因とされる病気によるとき）

Q 介護サービスを利用したいが、どのような場合に受けられるの？

A 要介護状態（要介護1～5）または要支援状態（要支援1・2）と認定された方がサービスを受けることができます。認定後、サービスを受ける前に、ケアマネジャーと契約のうえ、ケアマネジャーがご本人に合った『サービス計画』を作成し、それに基づいたサービスを受けることができます。

Q 介護サービスの内容は？

A ①居宅サービス、②地域密着型サービス、③施設サービスの3つのサービス体系に分けられます。

①居宅サービス

ヘルパー派遣・デイサービス・ショートステイなど在宅生活を支えるサービス

②地域密着型サービス

グループホームなど市内の方を対象としたサービス

③施設サービス

常時介護が必要で在宅生活が困難な方が、特別養護老人ホームなどへ入所するサービス

Q 介護サービスを利用したときの利用者の負担はどのくらいかかるの？

A 原則、かかった費用の1割が利用者負担となります。なお、施設サービスやショートステイを利用した場合は、居住費・食費等の負担も別途必要となります。

■お問い合わせ

介護保険課介護保険担当
（内線112～114）

それいけ！オレンジガール 第15回 知っていますか？ 徘徊 SOS ネットワーク

平成23年度に、認知症の方が徘徊により行方不明になった際、少しでも早く発見できるように、認知症の方の生命の安全と家族の安心のための「徘徊 SOS ネットワーク」を立ち上げました。

このネットワークは、事前に認知症による徘徊のおそれのある方について、家族等介護者の方から登録申請をしていただき、その方が行方不明になった場合には、速やかに必要な情報を協力機関に伝達し、多くの目で見守ることに より早期発見につなげるための制度です。現在、13名（10月1日現在）の方に登録いただいております。

よりよいネットワークにするため、年2回協議会を開催し、活発な意見交換を行っています。

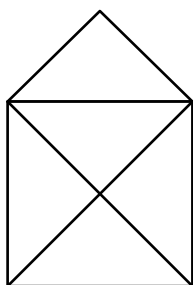
また、実際に行方不明が発生した際に迅速な対応がとれるよう、毎年模擬訓練を行っています。模擬訓練の様子は、また広報を通じて報告させていただきます。



■楽しくできる頭の体操
一筆書き（初級編②）

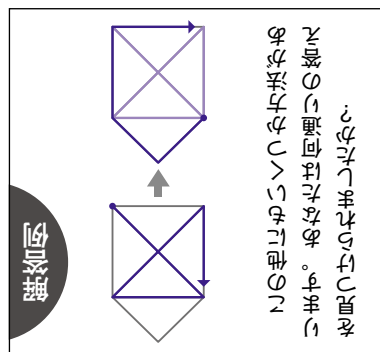
【ルール】

- ・紙から一度もペンを離さずに、全ての線をなぞる。
- ・同じ線を2回通らない。



■お問い合わせ

もの忘れ相談センター
（保健福祉センター内）
23-4464



土地・建物を譲られた方

確定申告の前に「譲渡のお尋ね」を！

■「譲渡のお尋ね」とは？

土地・建物などの資産を売って得た所得は、「譲渡所得」として確定申告が必要になります。（金銭のやり取りがなく交換した場合についても同様）に申告をしなければ税法上の特例が受けられません。

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では、土地・建物等を譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備として「譲渡所得の内訳書」の作成等に関する相談を行っています。

■確定申告時ではダメなの？

申告期間中は申告会場が混雑するため、この「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、2月から行われる市の「確定申告相談・受付」で対応できません。

* 税務署に直接申告される方、税理士等に依頼される方はお越しいただく必要はありません。

* 相談内容により税務署にご案内する場合がありますのでご了承ください。

■日時

12月12日（木）～13日（金）
午前9時～12時
午後13時～16時

■場所

市役所1階防災会議室

■対象者

土地・建物等を譲渡あるいは、交換された方

* 市から「譲渡に関する確定申告予定者」向けに通知をいたしますが、その通知の

家屋を取り壊した方

年内に法務局へ滅失の届け出を！

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。従って、年の途中で家屋を取り壊した場合でも、その年は課税され、翌年から課税されなくなります。

しかし、家屋を取り壊しても届出がないと、取り壊したことが把握できず課税される原因になります。

家屋を取り壊した場合に、年内に法務局へ滅失登記を行ってください。年内に滅失登記ができない方、未登記

有無に関わらず土地等の譲渡があった方はお越しくください。ただし、葦崎市に住民登録がある方のみ受け付けさせていただきます。

■持物（次の全て）

売買契約書、売買に係る費用の領収書等

■お問い合わせ

税務課市民税担当

（内線1533～1555）



家屋を取り壊した方は、年内中に必ず市役所に「家屋滅失届」を提出してください。

* 所有者や納税義務者が変わった場合などもご連絡をお願いします。

■提出書類

未登記家屋の場合

「家屋滅失届」

（税務課窓口に用意）

■お問い合わせ・届出先

税務課固定資産税担当
（内線1563～1558）

11月・12月は滞納整理強化月間です。

納期内納付にご協力ください！

年々増加の傾向にある市税等の滞納額の縮減を目指すとともに、納期内に適正に納付された方との公平性の確保及び市民としての納税の義務を果たしていただくため、「滞納整理」を強化します。

再三の催告にも関わらず納付いただけない方には、法律に基づき差押等の「滞納処分」を執行します。

■電話による自主納付の呼びかけをします！

11月、12月の夜間に、市税等の納付が遅れている方へ、電話による自主納付の呼びかけ、職員による訪問徴収を行います。納期内、納付にご協力をお願いします。

【対象税目】

市県民税・固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、法人市民税

■納税にお困りの方は

お早めに相談を！

納期限までに納付しない場合（滞納した場合）は、本来の税額のほかに「督促手数料」

や「延滞金」も併せて納付していただくことになります。

病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難になった方は、早めにご相談ください。

また、4月からコンビニエンスストアで納付できる納付書になりましたので、お仕事の都合等により、平日に、市役所に来庁できない方は、ご利用ください。

また、夜間の収納及び納税相談もご相談ください。

納める前にまず確認 納期間違いにご注意！

コンビニ収納に伴い、納付書が複数枚でも、綴じられていないまま送付されております。納付の際には、納付書に記載されている納期限の早い順に納付してください。

また、お持ちの領収書を確認していただき、「二重納付」にならないようご注意ください。

■お問い合わせ

収納課徴収・管理担当
（内線1633～1666）

農業経営規模の拡大をお考えの方 遊休農地等利用促進補助金制度を ご利用ください

農業者の高齢化等により、近年増加している遊休農地等の解消を図るため、農地に賃借権を新規に設定し、農業経営の規模拡大を目指す農業者に補助金を交付します。

■対象者

市内に住所があり、農地を借りて農業経営の規模拡大をしよつとする農業者及び農業生産法人

■補助金額

①賃借権を新規に設定した遊休農地（10 aあたり）
20,000円

②賃借権を新規に設定した荒廃農地（10 aあたり）
50,000円

③遊休農地・耕作放棄地において、営農再開を目的に作付した種苗等の購入費、消費税を除いた総額の4分の1に値する金額

*遊休農地

過去1年以上作物を栽培していないが、多少の手を加えれば耕地になる可能性がある農地

*荒廃農地

雑草や灌木が繁茂し、通常の農業用機械では耕起が不可能な田畑や、改植を行わなければ通常の作物栽培ができない状態の樹園地

■補助要件

①農業振興地域の農用地に指定されている農地
②農業委員会を通して5年以上の賃借権の新規利用権設定を行っていること
③賃借権の利用権設定面積が5 a以上あること

*耕作放棄地の再生利用に関しては、別に国の支援制度もあります。

*耕作放棄地の解消に取り掛かる前に市に相談をしてください。解消前の状態を市で確認できないと補助金の対象になりません。

■お問い合わせ・お申し込み

農林課農林振興担当
(内線223・224)



農地パトロールを実施します。



農業委員会では、遊休農地や違反転用の実態把握と防止対策、農地の利用状況調査などを目的に、11月より農地パトロールを実施します。

つきましては、農地に農業委員及び市役所職員が立ち入らせていただくこともありますので、ご理解をお願いします。

耕作放棄した農地は、病害虫の発生の原因にもなり、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかります。よりよい耕作・生活環境を保つために、農地を適正に管理してください。

■お問い合わせ

農業委員会事務局（内線226）

犬は飼い主を選べません！

飼育する上での ルールを 守っていますか？



最近、犬の飼育に関する苦情が多く寄せられています。あなたは、次のルールを適正に守って飼育していますか？

●犬を飼っている方

*フンは必ず持ち帰る！

飼い主の責任でトイレに流す

●犬を飼いはじめた方

*犬の登録を行い、鑑札をつける！

*室内で飼っている犬も登録



すなどの方法で処分する。
*放し飼いはしない！
常時引き綱をつける。
*狂犬病予防注射を受ける！
接種後は、環境課にて注射済の登録をする。
*亡くなったときは環境課に必ずご連絡ください。

や狂犬病予防注射の接種が必要で。

近所にお住まいの方と犬のトラブルを防止するためにも、ルールを守って犬を飼育してください。

■お問い合わせ

環境課環境政策担当
(内線131・132)

違法な不用品回収業者を利用しないでください！

以下のような業者のほとんどは、市町村から「一般廃棄物処理業」の許可を得ず、
廃家電など廃棄物の回収を無許可で行っています。

トラック型回収

家庭から廃家電などの廃棄物を回収するには「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。
産業廃棄物処理業の許可、古物営業法の許可では、回収できません。

空き地型回収

不用品・粗大ゴミ
回収業者

チャリ配布型回収

不用品回収の○○！

適正な処理が確認できません。

**違法な不用品回収業者が
集めたものはどうなるの？**

不適正処理、不法投棄につながっています。

廃家電は、お住まいの市町村が案内する
ルールで正しく処分してください。

●テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機については、「家電リサイクル法」の対象です。詳しくは、お住まいの市町村又は家電リサイクル店にお問い合わせください。

●上記以外の家電製品については、「小型家電リサイクル法」が平成4月1日からスタートします。お住まいの市町村の分別収集に届けてください。

環境省 不用品回収 検索
Ministry of the Environment

まだまだ秋のイベントを楽しもう!



ヒルクライムチャレンジシリーズ 2013「荊崎甘利山大会」

自転車と自然を体感できるサイクルスポーツとして、近年、愛好者が増えているヒルクライム。

山地や丘陵などの自然地形を活かしたコースでタイムを競う自転車競技イベントとして、昨年から『甘利山』で開催しています。

大会コースは、距離11・7km、標高差1、146m、平均勾配9・6%の山岳コースで、バリエーティに富み、大会屈指のコースとの評価を得ています。

年齢・性別・競技経験ごとに参加部門が選べるため、ビギナーから本格的ヒルクライマーまで楽しむことができます。

大会に参加されない皆様も、この機会にサイクリストの雄姿をご覧いただき、温かいご声援をお送りください。

■開催日

11月9日(土)・10日(日)

■場所(受付・開・閉会式)

御勅使公園自由広場
(県社会福祉村グラウンド)

■スケジュール

*9日 13時~17時受付

*10日 8時集合

8時40分 開会式

9時 パレード開始

9時30分 競技開始

- 11時30分 ゴール・下山
13時 閉会式・表彰式
- コース
*パレードコース(4・8km)
御勅使公園自由広場
↓甘利山入口
- *計測コース(11・7km)
甘利山入口↓広河原駐車場
※6時~14時交通規制有り
- 主催
ヒルクライムチャレンジシリーズ荊崎大会実行委員会
- その他イベント
*特産品や地元食材を使ったおもてなしランチの販売
- 日時
11月10日(日)
受付9時30分~
レース 10時~12時
- 場所 御勅使公園自由広場
- 対象・定員
小学校2年生以下の児童及び未就学児・先着100名
- 持物
自転車等及びヘルメット
*三輪車、補助輪付き自転車、補助輪無し自転車、ランニングバイクも可
- お問い合わせ
商工観光課観光担当
(内線213・214)

民俗資料館ミニ企画展

「モダン・ニラサキ」 「汽車が走ったころ」

今年は中央線荊崎駅開業110周年・穴山駅開業100周年にあたります。これを記念して、荊崎に汽車が走っていたころの懐かしい暮らしを感じられる資料の展示や、市内に残る近代鉄道遺産を紹介します。

■期間・時間 11月12日(火)~平成26年2月23日(日)
9時~16時30分

月曜終日・木曜午前休館

■会場 民俗資料館

■入館料 無料

■募集します

※市内を走る中央線や駅に関する古い写真、思い出話がありましたら、民俗資料館へお寄せください。
(写真は返却します)

■お問い合わせ

民俗資料館

☎2211696

第3回ふるさと歴史再発見ウォーク 苗敷山ウォーク

神々の住む山に囲まれた甲斐の国。「にらさき」にも神々の住む山がたくさんあります。その一つ苗敷山に登ってみませんか?

■日時・集合場所

11月23日(土) 9時集合
14時30分散(予定)

御勅使公園(北病院入口付近)

■定員・参加費等

・30名(要申込)

※昼食等は各自で準備。

※雨天中止

■受付期間

11月1日(金)~20日(水)
(平日9時~17時)

■お問い合わせ・お申し込み

中央公民館

☎2011115

穂坂自然公園

「絵画教室」(無料)

秋も深まり紅葉が美しい園内を散策しながら、絵画講師の指導のもと、子どもを対象とした絵画教室を開きます。
スケッチ終了後は、手作りバームクーヘンで味覚の秋も楽しめます。

■日時

11月9日(土)

10時~12時30分

■対象・定員

小学校1・2年生 30名

■申込期限

11月8日(金)

■お問い合わせ・お申し込み

穂坂自然公園

☎3714362

豪田トモ監督作品

映画「生まれる」鑑賞会

蕪崎市女性団体連絡協議会では、豪田トモ監督作品「生まれる」の鑑賞会を行います。さまざまな境遇にある夫婦を描いた、「生きる」ことを考える出産ドキュメンタリー映画です。ご家族おそろいで、ぜひお越しください。



とっておきの写真を応募してみませんか？

蕪崎から見える私の好きな富士山フォトコンテスト

市内から見える、皆さんが一押しのポイントから撮影した富士の写真を募集します。

■募集部門

＊私の好きな富士山部門

＊写真部門 (takedanosato@nirasaki-kankou.jp)

蕪崎の四季フォトコンテスト

蕪崎の「四季」を写真で表

■日時 12月1日(日)

第一部 10時～

第二部 13時30分

(開場は30分前)

■場所 東京エレクトロン

蕪崎文化ホール小ホール

※託児あり(事前予約)

■チケット代 一枚500円

■チケット購入場所

・東京エレクトロン

蕪崎文化ホール

・市役所3階企画財政課窓口

・市民交流センター「こころ」

3階子育て支援センター

■主催

蕪崎市女性団体連絡協議会

■お問い合わせ・お申し込み

企画財政課企画推進担当

(内線356)

伝統料理を知る絶好の機会です！ 「おせち料理教室」参加者を募集

食生活改善推進員会では、小学生親子を対象に、おせち料理教室を開催します。

「おせち料理」をお子さんと一緒に楽し

く作り、子ど

もたちに伝え

ませんか？お

気軽にご参加

ください。



■日時 11月23日(土)

9時30分～

20歳の記念行事 『成人式』



平成26年の成人式を次のとおり行います。

■日時

平成26年1月12日(日)

＊受付 12時30分

～13時15分

＊式典 13時30分～

＊実行委員会企画事業

14時40分～

■場所

東京エレクトロン蕪崎文化

ホール・大ホール

※11月1日現在で市内に住所

がある方へのご案内は、11

月下旬に郵送します。

※転出などにより現在蕪崎市

に住所のない方で出席を希

望される方は、12月20日

(金)までにご連絡ください。

■お問い合わせ・連絡先

教育委員会

教育課生涯学習担当

(内線267)

■対象 65歳以上の方(食事のバランスが気になる方・一人暮らしの高齢者など)

■日時 12月13日(金)

9時30分～

ひと工夫でいつものメニューを変えてみませんか！ シルバークッキング教室参加者募集

年齢が増すにつれて食生活は偏りがちです。頻繁に買い物に行けないことや食事メニューが同じものになることも増えてきます。

保存食(缶詰や冷凍食品など)を上手に使った調理方法

の工夫などで、変化のある食

事や栄養満点のメニューを一

緒に学びましょう。

■内容 食事についての講義

(食材選び・保存食の活用

法など)・調理実習

■定員 20名

※要事前申込

■参加料 無料

■場所 保健福祉センター

■持物 筆記用具、エプロン、

三角巾・布巾・米一合

■申込方法 電話・FAX・

窓口にてお申し込み

■お問い合わせ・お申し込み

保健課介護支援担当

(保健福祉センター内)

☎2314313

☎2314316



市民交流センター『ニコリ』

イベント情報

臨時休館日について

子育て支援センターの
休館日について

11月29日(金)は、館内整理のため臨時休館します。

なお、来年1月～11月の月末の平日に、臨時休館日を設定しますので承願います。

図書館は蔵書点検のため休館します

11月25日(月)～29日(金)

は、年一回の館内すべての本や資料の点検(本の棚卸し)のため休館します。

*学習室、グループ研究室、2階会議室もご利用できません。

*期間中の返却は、1階「本の返却口」をご利用ください。

※DVD、他の図書館から借り受けた資料は休館終了後、窓口にご返却ください。

子育て支援センター

にら★ちびフリーマーケット

■日時 11月7日(木)
10時～12時

■場所 3階多目的ホール
■取扱 衣類、おもちゃ、雑貨他
■ウルトラちびっこキャラバン

■日時 11月21日(木)
10時～12時

■場所 子育て支援センター
■対象 未就園児と保護者
100組

■内容 シアター、ゲーム
子育て応援企業のプレゼン

葦崎高校のお兄さんとお姉さんとおそば

■日時 11月27日(水)
10時～10時30分

■場所 子育て支援センター
■対象・定員 未就園児と保護者30組

■内容 親子あそび、パネルシアター、くじびき

■お問い合わせ・お申し込み
子育て支援センター(3階)
☎2317676

ニコリ 総合受付

タブレット体験会

初めて使う方の体験講座です。
■日時 11月21日(木)
9時30分～11時30分

■受講料 1,000円
(テキスト代込)

■定員 10名

■場所 1階会議室5
■講師 パソコンサークル
あつとほーむ 小林美由紀氏

Dr.ヤナギダのワイン塾

中国ワインと国産ワインについて学んだ後、テイスティングを行います。

■対象・定員 20才以上・20名

※試飲された方のお車の運転は固くお断りします。

■日時 11月29日(金)
19時～21時

■費用 2,500円
(テイスティング有)

■場所 1階会議室5・6
■講師 山梨大学ワイン科学研究センター教授 柳田 藤寿氏

マジック講座

■日時 12月6日(金)
19時～21時

■受講料 500円

■定員 15名

■場所 1階会議室5
■講師 山梨マジッククラブ
副会長 齊藤 武美氏

■お問い合わせ・お申し込み
総合受付(1階)
☎2211121

中央公民館

子育てサロン『銀河鉄道』
巻き寿司をつくろう!

■日時 11月13日(水)
10時～12時

■場所 1階調理室

■参加費 1,000円

■定員 子育て中の方16名
(託児あり、要申込)

Xmasみつろう キャンドルづくり

部屋をかわいいキャンドルで飾りましょう!

■日時 12月11日(水)
10時～12時

■場所 1階工作室

■参加費 1,000円

■定員 子育て中の方15名
(託児あり、要申込)

■講師 まあめいく
井上 寛子氏

『人生のエンディングを考える』(2回講座)

人生の最終章を考える終活を学びましょう。
■日時 12月5・12日(木)

■場所 10時～12時
1階会議室1・2
■費用 500円(フット代)

■持物 筆記用具
■定員 一般20名
■講師 プランドウワカツキ
若月 明子氏

■申込開始 10月28日(月)

そば打ち体験講座

■日時 12月7日(土)
10時～13時

■場所 1階調理室

■持物 エプロン・頭巾

■費用 1,000円

■定員 16名
■講師 そば工房 明野

■申込開始 10月28日(月)

■お問い合わせ・お申し込み
中央公民館(1階)
☎2011115

市立図書館

貸出し資料の返却延長について

図書館ホームページからも返却期日の延長が可能になりました。※延長は1回限り

「涙で心をデトックス・笑顔で心をリラックス」展示

日々の忙しさに追われるあなたに、心を癒す本を紹介します。

■期間

11月1日(金)～24日(日)

「スケッチで訪ねる『智恵子抄』の旅」講演会&原画展

著者の坂本富江氏による講演会と原画展を開催します。

■日時

*プレ原画展 ※11日休館
11月9日(土)～15日(金)

*講演会 11月16日(土)
15時15分～16時45分

・場所 市立図書館

・参加費・定員

無料・30名(申込先着順)

・申込 カウンターまたは電話にて受付

朗読のついで(無料)

■日時 11月16日(土)
14時～15時

■場所 図書館会議室

■内容(作品名・朗読者)

「藪の陰」 山本周五郎 著

朗読 清水 薫氏

「かぼちゃのなかの

金色の時間」 角田光代 著

朗読 横森洋子氏

「銀河鉄道の夜」(その6)

宮沢賢治 著

朗読 青木文子氏

■お問い合わせ

市立図書館(2階)

☎22-4946

平成25年住生活総合調査にご協力ください

本年12月1日を基準日として、全国各地において「平成25年住生活総合調査」を実施しますので、ご協力をお願いします。

この調査は、住生活基本法に基づき国土交通省が5年ごとに実施し、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や、居住者の意向・満足度等を総合的に調査します。

■調査期間・方法

11月21日(木)
～12月10日(火)

統計調査員証を持った調査員が訪問し、調査票の配布・回収を行います。



■調査対象

住宅や世帯の実態を把握する『平成25年住宅・土地統計調査(総務省)』に回答いただいた世帯

※両調査のデータをリンケージ(かけ合わせ)して集計・分析することで、データの有効活用を図り、今後の施策の推進に必要な基礎資料を効果的に得るための対象となります。

■調査機関等

国土交通省及び山梨県が実施主体となり、県下各市町村の協力により実施

■主な調査項目

お住まいの住環境の評価、最近の居住状況の変化、住宅の住み替え・改善の意向

■調査結果

インターネットで閲覧できるほか、報告書にもまとめられ、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上での基礎資料として利用されます。

■お問い合わせ

建設課管理担当

(内線246・247)

市制施行59周年記念式典 各種表彰者のご紹介

市では、市制施行59周年を記念して10月13日に東京エレクトロン・葦崎文化ホールにて、記念式典を挙行了いたしました。式典では、市に功績のあった次の方々に市長から表彰状(感謝状)が贈呈されました。

■有功表彰

「葦崎大村美術館事務室増築費の寄付」

大村 智 東京都世田谷区

■功労表彰

「元市教育長」

輿水 豊 葦崎市藤井町

「元小中学校医」

瀧森 護 甲府市千塚

「石宮地区長」

輿石 賢一 葦崎市龍岡町

「元葦崎交通安全協会会長・副会長」

山本 義武 葦崎市田野町

「元社会福祉協議会会長」

榎林 一孝 葦崎市穴山町

■善行表彰

「美術品の寄贈」

一一三勝英 神奈川県川崎市

今井 美幸 東京都小金井市

井上美恵子 東京都台東区

「小中学校に生ごみ処理機の寄贈」

京浜蓄電池工業(株)

代表取締役社長

竜野 昌登 神奈川県横浜市

「小学校入学児童に

反射傘等の寄贈」

葦崎交通安全協会

会長 植松 義紀

「図書・リーラデザイン

ベンチ等の寄贈」

葦崎ライオンズクラブ

■しらかば表彰

「環境美化・地域活動」

山本一一三夫 葦崎市田野町

「元田野地区土地改良区理事長」

小澤 郷夫 葦崎市田野町

■感謝状

「ペーパーイラストの寄贈」

小林さちこ 北杜市明野町

「小学校入学児童に

黄色帽子の寄贈」

峡北地区明るい社会づくり

運動協議会

会長 八巻 恭介

*「」内は功績内容

(順不同・敬称略)

■お問い合わせ

政策秘書課秘書担当

(内線324)

くらしの 情報 information



お知らせ

事務事業外部評価委員会 を開催

市では、事務事業評価の客観性と透明性を高めるため、外部の専門家や市民代表が公開の場で議論する「事務事業外部評価委員会」を次の日程で開催します。

どなたでも傍聴が可能ですので、お気軽にお越しください。

■日時

11月11日(月)
10時30分～17時
11月12日(火)
10時～17時
(両日とも12時～13時は除く)

■場所

市民交流センター「ニコリ」1階会議室7

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当
(内線355)

第58回文化祭入選者の 掲載について

広報10月号P15に掲載しました入選者一覧に次の方の掲載が漏れていました。お詫び申し上げます。

◆書道(毛筆)の部

佳作

穂坂小6年 平賀 彩来

安全・安心優良活動表彰

9月18日、県地場産業センターにおいて、やまなし食の

安全・食育推進大会が行われ、地域の農家や事業所の協力による地産地



消に配慮した食育体験などの取り組みに対して、韮崎小学校が安全・安心優良活動の表彰を受けました。

非常時の備えとして 活用させていただきます

地域社会との共栄や環境保護に対する積極的な経営方針に基づき、自治体への協力に取り組む株式会社ノジマ様より、「蓄電式ポータブルAC電源」3個、「コンパクトソーフーライト」6個の寄附をお受けしました。



市では、庁舎や防災備蓄倉庫に配備させていただきました。ありがとうございます。

落葉を無料で配布します

市役所敷地内の落葉をご希望の方に差し上げます。

■期間

11月18日(月)～29日(金)
平日8時30分～16時30分

■対象 韮崎市民で市役所に

取りに来られる方(商業目的の方はご遠慮ください)。
※事前申込・なくなり次第終了

■お問い合わせ・お申し込み

総務課契約管財担当
(内線337)

帝京学園短期大学

『人形劇とオペレッタ』上演

■日時

11月21日(木)

*一部 開演11時～12時10分

*二部 開演14時～15時10分

■場所 コラニー文化ホール

■内容 オペレッタ「はだか

のおうさま」・手遊び 他

■入場料 無料・要事前申込

■お問い合わせ・お申し込み

帝京学園短期大学
☎3612249

甲府矯正展

■日時

11月23日(土)

9時～15時

■場所 甲府刑務所

■内容 施設見学、食事体験、

作業製品の展示販売

■お問い合わせ

甲府刑務所企画部門(小川)
☎05512411831

第13回全国障害者芸術・ 文化祭やまなし大会

障害者が自ら創り、障害への理解を促進しながら、多く

の人との交流を深めるための

イベントを実施します。

■期間 12月6日(金)

～8日(日)

■場所 アイメッセ山梨

■内容 SPEEDの今井絵理子氏のライブ&トーク

ショー、舞台発表、作品展

示、甲州戦記サクライザー

ショー、B級グルメの祭典

■主催 厚生労働省、山梨県、

甲府市、県障害者福祉協会

■お問い合わせ

全国障害者芸術・文化祭やま

なし大会実行委員会事務局
☎055122311461

労働保険の加入手続き はお済みですか?

11月は労働保険適用促進強化期間です。事業主の方は、社員・パート・アルバイトなどを問わず、1人でも労働者を雇っている場合は、速やかに労働保険(労災・雇用)の加入が必要です。

■お問い合わせ

山梨労働局労働保険徴収室
☎055125512852

☎2211331

山梨県最低賃金が改正 されました

1時間 706円

(平成25年10月18日発行)

■お問い合わせ

山梨労働局賃金室

☎055125512854

募集

整理収納法を学びませんか？

■日時 11月30日(土)
14時～16時

■場所 山梨県立大学講義室

■講師 石井 純子氏

■対象 インテリアコンサルタント

■申込期限 11月20日(水)

■参加費 無料

■主催 (公社) インテリア産業協会
関東甲信越支部

■後援 山梨県

■お問い合わせ・お申し込み
山梨県インテリアコーディネーター協会

☎ 090-6132-11029

介護就職ディ

介護関係合同面接会

■日時 11月14日(木)
14時～16時

■場所 ベルクラシック甲府

■参加求人者 20社を予定

■対象 求職者、来春卒業予定の学生

■お問い合わせ

ハローワーク韮崎
☎ 22-11331

山梨県立盲学校オープンキャンパス2013

視覚障がい教育に関して理解を深めてみませんか？

■日時 11月23日(土)
9時25分～14時

■場所 山梨県立盲学校

■日程 学校・入学説明、授業・校舎見学

■対象 ・視覚に障がいのある方
・教育・福祉関係及び視覚障がい教育に関心のある方
・本校へ入学を検討している方とその家族及び関係者等

■申込期限・方法 11月19日(火) 12時
申込書に記入のうえ、郵送・ファックス等で申込

■お問い合わせ・お申し込み
山梨県立盲学校(白倉・保坂)

☎ 055-1226-13361
FAX 055-1226-13362

ソーシャルメディアサービス活用講座

フェイスブックやツイッターなど、SNSの基本から応用までを学びます。

■日時 11月20日(水)～27日(水)の内の6日間
18時～21時

■費用 会員 8,500円
一般 11,500円

■申込期限 11月13日(水)
■お問い合わせ・お申し込み
山梨県職業能力開発協会
☎ 055-1243-4916

再就職を目指す方 公共職業訓練受講者を募集

■対象 再就職に必要なものづくり技術を身につけたい方

■期間 平成26年1月7日～6月27日(6ヶ月)

■コース 金属加工、電気設備、住宅技術 他

■受講料 無料(テキスト代実費)

■受付期限・受付場所 12月4日(水)
ハローワーク韮崎

■お問い合わせ・講習場所
山梨職業訓練支援センター
☎ 055-1242-13066

相談

無料表示登記相談

土地家屋調査士が土地の境界について相談に応じます。

■日時 11月9日(土)
13時～17時

■場所 長坂町農村環境改善センター生活研修室

■主催 山梨県土地家屋調査士会

■お問い合わせ
(公社) 山梨県公共嘱託登記

土地家屋調査士協会
☎ 055-1228-11311

女性の人権ホットライン

11月18日～24日は「女性の人権ホットライン」の強化週間です。夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる人権問題の電話相談窓口を開設しています。

■期間

11月18日(月)～24日(日)
平日 8時30分～19時
※土日 10時～17時

■相談担当者

・甲府地方方法務局職員
・人権擁護委員

■電話専用相談窓口

☎ 0570-1070-1810

12月4日(火)～10日(月)
「第64回人権週間」
特設人権相談所(無料)

いじめや虐待、家庭内や近隣とのめめごとなど、あらゆる人権侵害に関する問題について、人権擁護委員が相談に応じます。予約は不要です。

■日時 12月4日(水)
10時～15時

■場所 市民交流センター「こり」1階会議室1

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当
(内線356)

エンディングノート

最近、テレビや新聞などで目にしませんか？このノート、もしもの場合に備えて、家族にご自身の願いを伝えるメッセージノートなんです。

でも試しに書いてみると、意外と記入する事が多いのに驚くはず。一度に全項目記入するととなると、相当に手強く感じるのではないのでしょうか。まずは書ける所から、記入してみてはいかがでしょうか？

■お問い合わせ
☎ 40010214

山梨県南アルプス市百々1819-4
山岸行政書士事務所
☎ 055-1287-16583

◎エンディングプラン入門用紙進呈中！
申し込みは、電話・郵送で！

市の人口(10月1日現在)

男	15,549人	世帯数	12,440世帯
女	15,747人	前月比	15人
計	31,296人	前月比	25世帯

韮崎市国民健康保険より

10月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、145,164,414円で、一人あたりの保険者負担額は、17,690円(前年同月比2.76%減)でした。引き続き健康に気をつけ、医療費の節約にご協力ください。

一三翁生誕140周年を 茶会でお祝いしました

9月22日、市民交流センター「ニコリ」和室において、表千家同門会山梨県支部のご協力のもと、小林一三翁生誕140周年記念茶会が催されました。

茶会の前に行われたセレモニーでは、一三翁の姉・竹代氏の孫にあたる堀内實三氏から「にらさがこういうかたちで一三を取り上げていただき、本当にうれしく思います。」と挨拶がありました。

以下は、茶会に参加した皆さんからの感想です。

望月京佳さん「お菓子のスミレや香炉がかわいかった。」田中陽菜さん「日本らしさや文化を体験できてよかったです。」堤俊介さん「動作がかっこよかったです。茶がおいしくてお代わりしてしまいました。」細川優羽くん「おちやがにがかったです。まぜるところをやってみたかった。」



にらさきの新たなスポット

9月8日、韮崎ライオンズクラブ創立50周年記念事業の一環として、市民交流センター「ニコリ」において、小林一三翁生誕140周年記念プレート・ニーラベンチの除幕式が行われました。

寄贈していただいた韮崎ライオンズクラブ会長の清水一氏より「一三翁の生活の由来がこの韮崎にあるということ、このプレートをきっかけに広めていただきたい。」との挨拶があり、その後プレートの除幕に引き続き、前田みのりちゃん、優花ちゃん、水上由菜ちゃん、末菜ちゃんたちによるニーラベンチの除幕が行われました。

由菜ちゃんは「石でできていて、ニーラがツルツルしていても面白い。」末菜ちゃんは「ロープをひっぱるのがおもしろかった。ニーラかわいい。」と感想を述べてくれました。

本年8月末、県内IT企業に勤める有志の協力のもと、山梨大学の美濃英俊准教授と工業高等専門学校生が、成層圏の撮影に挑戦する教育プロジェクトにチャレンジしました。

このプロジェクトは、気球が成層圏まで到達の時間や撮影方法、パラシュートで落下し回収する地点などを計算により求めることで「物理学の法則」を学ぶために行われています。この撮影のお供にニーラが選ばれ、気球に乗って成層圏まで旅をしてきました。

このときの様子は下記のタイトル画像をYouTubeでご覧いただけます。

「ニーラ、成層圏にいく」

<http://www.youtube.com/watch?v=fUXSXto2DS0>

このニーラのぬいぐるみは、商工観光課で500円で販売しております！

“ゆるキャラ初!?”

ニーラが成層圏を
旅してきました！

